

源氏物語研究

別卷一 源氏物語評釈

玉上琢磨

角川書店

源氏物語研究
源氏物語評訳 別巻一

昭和四十一年三月三十日 初版発行
昭和四十三年四月三十日 再版発行

定価 二〇〇〇円

著作者 鈴村角玉たま
木沢川上かみ
俊達源琢げんたく
一弘義彌い
発行者 印刷者 製本者 発行所

東京都千代田区富士見二丁目二〇八番三
電話東京(26)七三二二(大代表) 振替口座 東京一九五二〇八番三

Printed in Japan
落丁・乱丁本はお取替えいたします 旭印刷・鈴木製本





序

論文集を出すことをわたくしは考えていなかった。いったん発表したものは、わたくしのものではない。それが勝手に生きてゆくなり死ぬなりするもの、と思っていたからである。

それが急に、このようなものを出す気になったのは、愛読者カードに要望を見ることしばしばであったのが第一の理由である。第二の理由は、わたくしは発表ごとに別刷を少なくとも百部は作つてもらつて、希望のむきにさしあげていたのだが、それもなくなり、おことわりしなくてはならなくななりはじめたことである。

ここに集めた論文を、わたくしは少し思うところがあつて、発表順に並べることにした。ただ『国語国文』誌に、「源氏物語の本性」という総称のもとに発表した数編だけはひとまとめにした。

誤植を訂したほか、書店の希望により組み方の体裁をとのえ新仮名遣い新字体に統一し、引用文の頁数行数を『源氏物語大成校異篇』のに統一した。漢数字が頁数、洋数字が行数である。

これらに発表の機を与えて下さった『国語国文』(京都大学国文学会)、『国語と国文学』(東京大学国語国文学会)、『言語と文芸』(東京教育大学国語国文学会)、『国文学論叢』(慶應義塾大学国文学研究会)、『国文学』(関西大学国文学会)、『文学』(岩波書店)、『国文学解釈と鑑賞』(至文堂)および『女子大文学』(大阪女子大学国文学科)の編集担当者各位に感謝する。

また、一切のわがままを許してくれた角川書店に感謝する。

昭和四十一年三月十日

玉上琢彌

目 次

序

中世源語伝本攷

敬語と身分

——八代集の詞書を材料に——

源語成立攷

——擗筆と下筆についての一仮説——

成立攷論議

昔物語の構成

物語音読論序説

——源氏物語の本性（その一）——

敬語の文学的考察

——源氏物語の本性（その二）——

屏風絵と歌と物語と

——源氏物語の本性（その三）——

桐壺巻と長恨歌と伊勢の御

——源氏物語の本性（その四）——

源氏物語の構成

——描かれたる部分が描かれざる部分
によつて支えられていること——

二四

二〇

一五

一三

一〇

九

四

七

一

源氏物語の読者

——物語音説論——

平安女流文学論

国文解釈の試み

源氏物語に影響を及ぼした先行文学

源氏物語の引き歌（その一）

——その種々相——

源氏物語の引き歌（その二）

「末摘花」の巻頭——

源氏物語のことば

平安文学の読者層

隆能源氏絵詞「蓬生」鑑賞

源氏物語の巻名その他

——河海抄疏（一）——

源氏物語准拠論

——河海抄疏（二）——

源氏物語作中人物呼び名の論

〔付〕 女のために女が書いた女の世界の物語

あとがき

源氏物語研究

中世源語伝本攷

一

その著わされてより今に至るまで九百何十年、主として筆写に依つて伝えられて来た源氏の物語は、紛々たる異本の群れの中にその本来の姿を没している。池田亀鑑氏の御研究によれば、こうした数多くの異本は、三群に分かち得るという。定家訂するところの青表紙の系統に属するもの、その一であり、河内守光行・親行父子のいわゆる河内方の本、その二であり、これら二系統に属せざる諸他の異本——王朝の古本の姿を伝えるのもあるうとも考えられるもの、その三である。

かつて藤岡作太郎博士は名著『国文学全史平安朝篇』の中で、「青表紙河内本の中はじめは河内本専ら行はる」といわれもした。この言説は、鎌倉時代の源語注釈書が、『水原』『紫明』のごとく河内方の本に施されたものであつたということだから導かれたものであったかも知れないが、これもあの時代としてはやむを得ざるに出でるのである。しかし、諸学者の真摯なる新資料発掘作業の嘆賞すべき結果を数多く報告されている現在の私どもが、いつまでもこのお説に盲従していいるのは、かえって博士に対して失礼ともなろう。新資料を得ながら私たちが果たして十分にそれを利用したであろうか、十分に旧説を反省批判したであろうか。

尾州家の奥深く藏せられた親行の校本の姿を全きままに伝える『源氏物語』を与えられて後も、『源氏物語』自体としてはやはり青表紙系が河内方より優るとのお説は、島津博士からも山岸氏からも承われた（島津博士『対訳源

氏物語講話卷二』三頁、山岸氏「河内本源語の価値」『文学』五卷十号)。いたずらに新資料なるがゆえに尊しとはされぬ正確なる御判断は、このうえなく力強い感のするものであるが、「鎌倉時代は河内方専ら行はれ」ということを一歴史的事実と認め、そこに河内方重視の一理由を思われもされるのは果たして十分の御考慮の末なのであらうか。先に池田亀鑑氏は『岩波講座日本文学』中の「源氏物語系統論序説」中で「鎌倉時代の流布本と見るべき青表紙本及びこれに対立する秘本としての河内本云々」と言われた。いわれるところの秘本とは果たして何を意味するものか、十分の御説明のないのは残念だが、青表紙を鎌倉時代の流布本と断ぜられた理由を御明示なかつたのはさらに残念である。しかし藤岡博士のお説に従つてばかりではいられないのは敬服に値することである。

今からではもう一昨年のこととなつたが、渡部栄氏は御自藏の従一位麗子本についての御研究を一冊にして出版された。青表紙も河内本もなかつた王朝の昔、『源氏物語』はいかなる姿のものだつたらうか。『源氏物語』自体——創作当時の『源氏物語』の姿を知るためには、この問題は青表紙河内本の研究以上に重要な問題であろう。『古本源氏物語』については、その所在を教えて頂けたことは一再にとどまらないが、まだ研究らしい研究には接していない今日、渡部氏の御功績は特筆すべく、ことには御秘蔵の該書を翻刻して世に布かれることに対しても、すこしなりともこの物語に関心を持つ者にとって、このうえなく嬉しいことである。一日も早くこの挙の完成されることを祈つてやまない。お説に対する批評は、本文が与えられて後でなければ出来まいから、ここでは省略に従う。

こうした現状において、私がここに試みたのは、別に新資料を提示しての考証ではない。今までに論じ尽くされたはずの資料を見直すことによって大胆にも得た諸先学とは異なる説を一応申し述べて、大方諸賢の御批判を仰ぎたいと考えるのである。稿の成つて後一年有余、依るべき新資料のさらに出るのを待ち、また、見得なかつた貴重な資料を見る機会の至るのを待つたのであるが、いずれも実現しなかつた。旧稿に何ほども手を加えずに発表せざるを得なかつたことは實に恥ずかしいきわみではあるが、御批判とともに新資料の御教示のあるべきを思えば、この思いも消え失せるのである。

いつのころに青表紙が霸を制し、いつのころに河内本は姿を消したか、またそれまでになるまでの両者の攻防はどうであつたろうか。これを知るためには、源氏物語の数多き中世の注釈書、とつてもつて絶好の資料となすべきである。

池田亀鑑氏が『文学』や『国語と国文学』誌上に屢次発表せられた論文や、松田武夫氏の「源氏物語註釈史」(『国語と国文学』十一巻四号)あるいは山岸徳平氏の「尾州家河内本源氏物語開題」、さらに遡つては山脇毅氏の諸論文等は、これに関連した問題をそれぞれ究明せられている。こうした諸先輩のお説に依るべきところを見いださせて戴いたことを明記してまず感謝の意を表し、青表紙制霸のころを順序として一瞥しておこう。

室町中期、氏の長者閑白一条兼良が応仁の大乱を避けた奈良の地で草した『花鳥余情』を最後として、二度と河内方の系統の本による注釈書は世に出なかった。そのここに至つたについては、主として中世暗黒時代における文化文芸の壇断者連歌師を思つてよいようである。低い身分の彼らの間には、時に俊秀のいでのあって、高い身分の人々のこの方面における蒙昧につけ入つて、よく一世の師表と仰がさしめた。兼良の学を繼いだ宗祇は、こうした傾向の権輿として注意せらるべきであり、肖柏とともに彼宗祇からいわゆる古今伝授を受けた三条西実隆は、こうした傾向の助成者として考えらるべきである。

この連歌師の学統は、近世に至つて復興せられたはずの古学もなお抜くあたわざる伝統の力を持つてゐるのであつて、小さい例ではあるが、夕顔をとり殺す物の怪を六条の御息所の生靈としたときも、彼らに始まるといえるはずでありますながら、どうかすると今日に至るまで、これが古来よりの通説定説のごとく解せられている類ははなはだ多く、こうした説どもを揚棄するところに、『源氏物語』の本統の理解は始まるといつても過言ではなかろうと考える。連歌専攻の方々が、連歌師をこうした方面からも注意され、彼らの『源氏物語』曲解の一々の事実をも明らかにされることを希望して、私は次に急ぎたい。

俊成の子定家の青表紙と、弟子光行および親行父子の河内本と、そもそも始めにあっては、世俗的に高き地位にあり、歌道において第一人者と許された京都在住の前者の側に、軍配はあげられていたと私は考える。『明月記』に依れば、嘉禄元年のころ定家はいわゆる青表紙の写本の業をひとまず卒えたようであり、親行の河内方校本作業の完了した建長七年に先立つことちょうど三十年であつたことになっている。

完本『原中最秘抄』の奥書に、光行の本を借りて定家がその家本と校合したむねを親行の記した文は

京極中納言家、以亡父証本、校合家本之由、嚴命之旨如此、末代之龜鏡所統加也、親行在判

といった調子。河内守と中納言との相違のみではなかろう。中央学界に霸を唱える人の一顧を受けたのを家の面目と考える彼の心を思えば、すでにして河内方の旗色の大概を推してよからう。この奥書を始めて紹介されたとき、橋本進吉博士が『国語と国文学』二巻十号所載の「源氏物語研究の新資料」の中で推断されたように、聖覺の長い文章はおのが勢力の扶植のための宣伝を主としたものと見るべきと思うが、その文中に

京極中納言之証本、大略相同家本之由、彼卿所被加奥書也

の一つあることは、河内方の定家に俯伏している気持の一端を推し得るものとなしてよからうが、そのいわゆる所被加奥書とは、少し前に親行が所統加としてのせた文、

於炎暑之燈下、陵汗校合愚本直付畢、此上自本之誤、非計略所存

これをさすのであらう。そもそもこれが大略相同家本之由と解せられる文であろうか。また池田氏はこのことをもつて、「河内本が親行の時代に至つて再校、三校の結果、変形して来た一つの証拠と見」られる(『文学大辞典』「けんじものがたり」の項参照)。もしそうだとすれば、それならそれで、変形し去つた後の異同はなはだしき本文であることを百も承知でおりながら、あえてこうした古証文を引き出す聖覺の心に、特立し得ずについた河内方の苦慮を思つてはいけないだらうか。

あの奥書に長々と並べられた京都の貴紳を、ただ河内本を所望したというだけだのに、河内方の学統に属すべき

末摘花	若紫	青表紙・河内本の両書に引かれた数
34	37	
24	26	青表紙に合うもの 一致する数
3	4	少しく異なるもの
1	2	青表紙に合わざるもの 河内本に一致するもの
8	7	致せざるもの
	2	同一文中で青表紙にある所では一一致するもの
1		河内本に合い少しく異なる所あるもの

なされたものであることは、私もまた躊躇せずに認めようとする。まず統計を示せば

鎌倉時代においては青表紙一般に行なわれることなく、注釈の完備し読みやすく本文の改められた河内本、独り世にもてはやされなどと、簡単にはいいきれぬ証として、私はさらに一、二の資料を掲げよう。『未刊国文古註釈大系』の第十一冊に収められた「若紫」「末摘花」の古注二巻は、帝室博物館および吉沢先生のそれぞれ蔵せられるところであるが、先生の御開題に、「この両巻は、同一の著者の手になつたものであるが、何人の撰述であるかは未詳である。書体・紙質・所引書名等より推して鎌倉時代の著作と思はれる」と記されている。引くところの点および續は、伊行の釈で、奥書は『奥入』中の定家の説であろうと思われるのだが、この他にはある説が二、三見えるのみで、河内方の説は見えないし、注の文中の記事より文永五年以後のものであることがいえるとすれば（開題参照）、親行の校本完成より十三年以上の後の成立となるのであるから、すでに出来ていたはずの河内方の本を見ない（強くいえば河内方の存在を無視する）人の作ったものと見られよう。これが「青表紙系の本文によつて」

ものと数えてしまうのは、あまり正直にすぎよう。宣伝にのりすぎて、地下の聖観を微苦笑せしめるに終わりはすまいか。貴重な資料ではあっても、その記載することを一から十まで信じては、まったく「書なきにしかず」の類である。当事者の残した資料は十分注意して見るべきであることは、史家の常にいうところのはずである。

念のため一例を挙げれば、同書の一〇一頁下段「かやうの所にこそ云々」は、尾州本を底本として示せば、「かやうの所にこそむかしものかたりにもおかしうもあはれにもさまくなることはありけれ」とあるところなのであって、黒の傍点を付した文字は青表紙系なく、「ことは」は「事とも」となっている。「末摘花」の古注引くところは、後者青表紙とまつたく一致していた。純正なる青表紙は「応永十五年の頃」すでに「今川了俊が見んと欲して見る事を得なかつた」ほどであれば（池田亀鑑氏「源氏物語系統論序説」四四頁）、今日仮に私の用いた『首書源氏物語』に依つたという有朋堂文庫本と、多少の異同はあつたとしても、あらゆる点にわたって合致していることはないことを統計が示すにしても、瑣細の異同は今の場合問題とする要もなからう。『水原』『紫明』『原中最秘』の諸抄、いずれも河内本によるものなればとて、鎌倉時代はこの系統と断言しては尚早である。むしろ河内方の本は鎌倉に行なわれたものと解し、京の中心は定家の青表紙隱然たる勢いを張り、河内方の精細なる注釈の完成の後、四辻善成の出現を待つて、始めてその系統は京の地に本格的に入り得たものと解しようと思うのである。

長慶院の御撰『仙源抄』は、京における『河海抄』に対立して、吉野朝廷の源氏物語御研究の一端を窺い奉るべき貴重な資料であるが、当時における『源氏物語』の本の状勢の一斑を察せんために、この書について考えるところを少しく記してみよう（以下引くところは『新校群書類従』所収のものによる）。

院の御趣旨は御跋文に明らかである。

弘和のはじめのとし、三のあまりのをりく、ながき夜のつれぐも、なぐさめがたく侍りしまゝに、ひかる源氏物語をとつてみると、おぼつかなき事どもおほかりしかば、ふるき釈どもをたづねみ侍るに、いづれも簡要はすくなく、枝葉はおほし。又同釈ども所々にありて、ひらきみるにわづらひあり。これによりて水原抄五十余巻、紫明抄十二巻、原中最秘抄二巻の中、古人の解釈よりはじめて、句をきり点をさすにいたるまで、いふしある事をのこさず、又定家卿が自筆本に比較して、相違の事を考へつゝ、同文文字なる詞を、いろはの次第にあつめとゝのへてみれば、六十余巻只一帖につゞまり、文字のついでを尋ねれば、たな心をさすがごとし

（下略）